

ICTインフラエンジニアリングパートナーズ「POWERS」 & 経営情報協議会主催
「春のワークスタイルまつり」

「第三の場所」で働く・休む ～新たな価値を目指して～

Tax・Is

社会保険労務士法人タックス・アイズ
特定社会保険労務士 藤田綾子

私たちについて

AKIHIKO IGARASHI



みなさまへ、
より良いサービスを目指して

税理士法人タックス・アイズは、1981年1月に開業した今尾公認会計士事務所を前身として、2007年1月に設立しました。

「タックス・アイズ」という名前は、めまぐるしく変化する経済情勢に的確に反応できるように、あらゆる角度から目(eyes)を向けるとともに、心(愛s)を込めて仕事をしていくことを宣する意味で名付けました。

また、税務・会計に関するサービスだけでなく、人事・労務の分野からもみなさまをサポートさせていただくため、2018年7月に社会保険労務士法人タックス・アイズを設立しました。

タックス・アイズは、税務・会計分野と人事・労務分野でみなさまに「2つの目」を向け、「タックス・アイズグループ」としてより良いサービスを提供していきます。

代表社員 五十嵐 明彦
公認会計士・税理士
社会保険労務士

法人概要

法人名称	税理士法人・社会保険労務士法人 タックス・アイズ
代表	五十嵐 明彦
所在地・連絡先	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-28 フォーラス神田3F TEL: 03-3255-0551 FAX: 03-3255-0552
設立	2007年1月

タックス・アイズ



Tax・Is

Our Values



1. 安心
クライアントから信頼される法人であること
2. 親身
クライアントの立場に立って行動する法人であること
3. スピード
クライアントからの要望に迅速に対応する法人であること
4. 提案
クライアントに有益な情報を提供する法人であること
5. バランス
クライアントとクライアントで働く人との調和のとれる法人であること

今日のゴール

ワーケーション・サテライトオフィス 勤務の「制度整備」ができるようになる！



用語の定義



テレワーク



ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

出典：厚生労働省「テレワークモデル就業規則」

サテライトオフィス勤務



所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方

出典：厚生労働省「テレワークモデル就業規則」

ワーケーション

Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語
テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の場所とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと



出典：国土交通省観光庁「新たな旅のスタイル ワーケーション&ブレジャー」

何から始めたらよいか？



頭のストレッチ！

「会社のチラシを100枚配ってきて！」
とお願いしたときに、
どうしたら「成果」を確認できるでしょうか？



FreeとLibertyは何が違うか？



Free

自由な、独立した、束縛のない、獄につながれていない

ご自由に
お取りください
Take Free

Liberty

自由、随意、権利、（勅許・時効で得た）特権



「安心して」従業員に働いてもらえるのは
どちらでしょうか？

出典：研究社「リーダーズ英和中辞典」

「性善説」で従業員が働ける環境整備



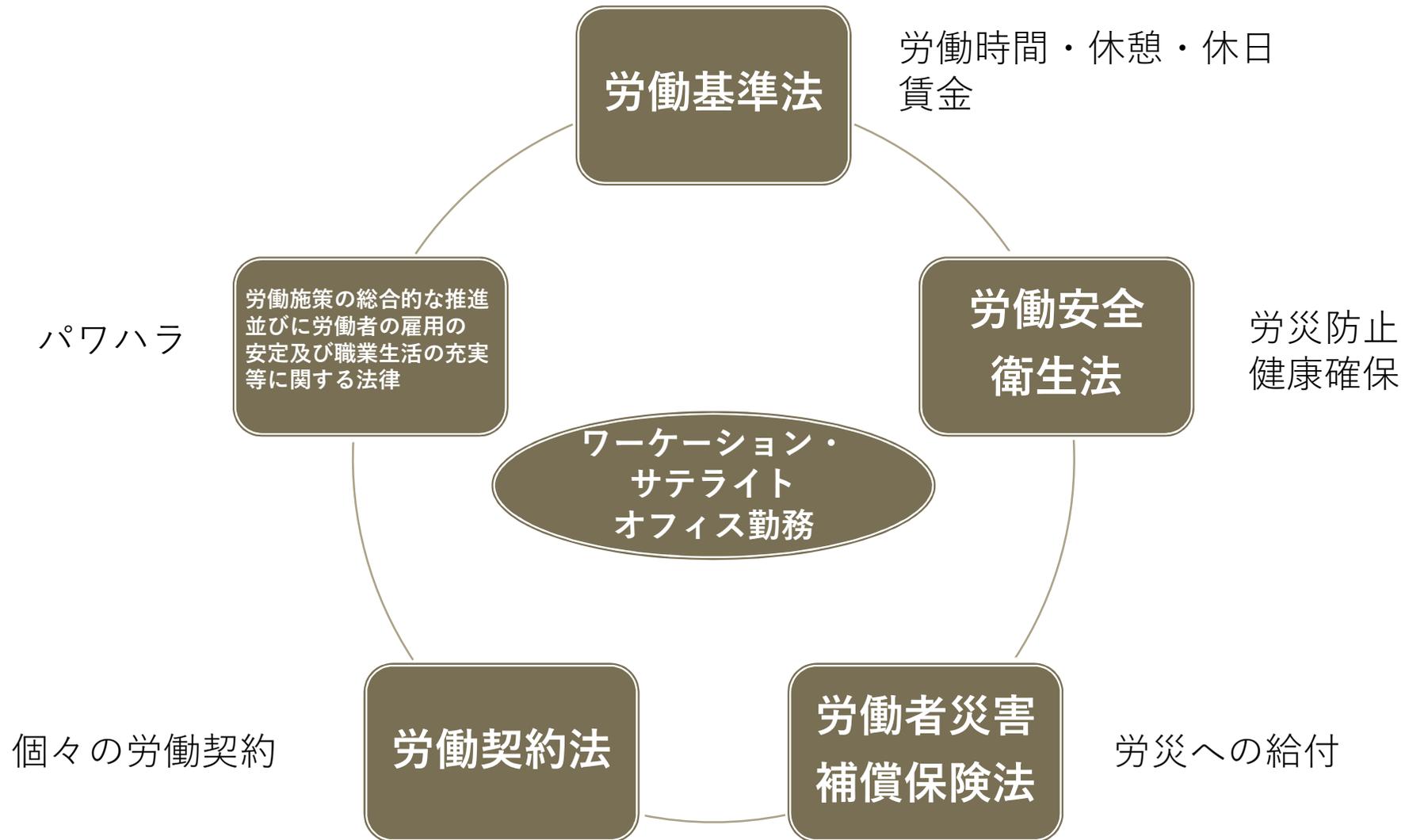
具体的に何を準備すべきか？



ワーケーション・サテライトオフィス勤務 のための「特別な法律」はありません！



場所に関わらず、働く上でさまざまな法律の適用を受けます！



頭のストレッチ！

**「明日から朝礼で1分間スピーチを実施して！」
と社長から指示を受けました。
さて、どうしたら導入できるでしょうか？**



新しい制度を支えるルール・運用方法等を準備していませんか？

ルール

どういう制度か？
何のためにするか？



判断基準・手引書

○と×はどこで線を
引くか？
どのような手続きと
手順を求めるか？



申請書

手続きに必要な様式



例題で考えてみると

- ルール : 1分間スピーチを**何のために**実施するか？を説明する
- 判断基準・手引書 : **どういう内容**を話せばよいか？を理解してもらう
- 申請書 : 直行等で不在の時は他の人と交代してもらい、誰が代わりか？を連絡してもらう

まず、ワーケーション・サテライト勤務の「ルール」から！

ワーケーション・サテライトオフィス勤務規程（例）



総則

対象者
対象業務

申請手続き等

労働時間
休憩・休日

給与

服務規律

安全衛生

費用負担

連絡体制

教育訓練

セキュリティ

等

ワーケーション・サテライトオフィス勤務規程（例）



対象者 対象業務

（ワーケーション・サテライト勤務対象者）

第〇条 ワケーション・サテライトオフィス勤務の対象者は、会社が**事前に示す基準に該当**するもので、ワーケーション・サテライトオフィス勤務を希望する者の中から、会社が承認したものとする。

（ワーケーション・サテライトオフィス勤務対象業務）

第〇条 ワケーション・サテライトオフィス勤務の対象業務は、次のとおりとする。

- ①
- ②
- ③
- ④ 前各号のほか、会社が必要と認める業務

ワーケーション・サテライトオフィス勤務規程（例）



申請手続き等

- 第〇条 ワーケーション・サテライトオフィス勤務を希望する者は、所定の申請書に必要事項を記載し、同申請書を所属長に**申請**しなければならない。
- 2 会社は、ワーケーション・サテライトオフィス勤務を希望する**従業員の適性、業務内容、ワーケーション・サテライトオフィス勤務先の作業環境等を勘案し、ワーケーション・サテライトオフィス勤務を認めることが適切と判断した**場合には、ワーケーション・サテライトオフィス勤務を**許可**するものとする。
 - 3 ワーケーション・サテライトオフィス勤務を実施するにあたっては、**実施の都度従業員が申請を行い、事前に会社の許可を得ることとし、事後承諾による実施は認めない。**
 - 4 会社は、**業務上の都合により、ワーケーション・サテライトオフィス勤務の適用を解除することがある。**

次は運用するための「判断基準・手引書」！

ワーケーション・サテライトオフィス勤務ガイドライン（例）



定義

対象者
対象業務

申請方法

労働時間管理

教育

セキュリティ
ポリシー遵守

等

会社の規模によっては、ルール（規程）内に定めることで運用しやすい場合もあります。

ワーケーション・サテライトオフィス勤務ガイドライン（例）



対象者

（ワーケーション・サテライトオフィス勤務対象者）

以下①～⑤の条件をすべて満たす者

- ①ワーケーション・サテライトオフィス勤務を希望する者
- ②新卒者は入社〇年以上、中途採用者は入社□年以上を経過した者（ただし、休職中の者、仮復職中の者等は除く）
- ③ワーケーション・サテライトオフィス勤務先で業務することにより、作業能率及び生産性の向上、健康福祉の改善、育児・介護制度の充実等が認められる者
- ④社内システム等のインフラが整備され、一定のコミュニケーションレベルが担保される者
- ⑤自律的に業務遂行が可能である者

ワーケーション・サテライトオフィス勤務ガイドライン（例）



申請方法

（ワーケーション・サテライトオフィス勤務申請方法）

申請に際しては、「ワーケーション・サテライトオフィス勤務許可申請書」及び「ワーケーション・サテライトオフィス勤務適正チェックリスト」を勤務〇日前までに所属長に提出する。

所属長は、申請書及びチェックリストより、勤務が妥当かを判断し許可等を判断する。

※場合によっては、同行する家族の確認書なども想定されます。

判断基準・手引きをしっかりと固めておくことで「性善説」の運用に備えることが可能となる！

最後に「申請書」などを用意して運用スタート！

ワーケーション・サテライトオフィス申請書など（例）

勤務申請書

適正チェック
リスト

申請・承認
ワークフロー

勤務表

業務報告

等

承認後の申請項目に変更が発生したプロセスも定めます。勤怠・業務管理は既存の方法と公平、かつ、管理者と申請者の双方が過度な負担にならないよう気をつけましょう。

ワーケーション・サテライトオフィス勤務申請書等（例）

申請書

申請項目	申請内容	記入例
実施業務	具体的な業務内容	見積書及び提案書作成
実施期間	実施期間	5/21～5/31
頻度	毎日、毎週（特定曜日）、 毎月（特定日）等を記載	週1回（金曜日） 5/21及び5/28
勤務場所	具体的な地名 （市までは必須）	山口県萩市椿東松本
私設設備状況		
通信回線	通信回線・利用キャリア	〇〇〇
無線LAN	使用・未使用	未使用
電話	連絡できる電話番号	〇〇〇-□□□□-××××
PC	自分のPCを使用する場合の 機種名・OS名	〇〇、Windows* *
セキュリティソフト名	自分のPCを使用する場合は 必ず 記入	〇〇
会社からの貸与を希望 する設備		<input checked="" type="checkbox"/> ノートPC <input checked="" type="checkbox"/> スマートフォン <input checked="" type="checkbox"/> 通信カード
勤務事由	具体的な理由	□□のため

テレワークを緊急導入した企業が気づいた課題



テレワークを緊急導入した企業が気づいた「新たな」課題

ルール

- 対象者を正社員限定にしてしまった
- 希望者を募って始めたはいいが、今後を考えると何らかの制限を設けるべきだった
- 費用負担を明確せず、どこまで会社が負担するかを考えていなかった
- 成果をどう評価したらいいのか？

コミュニケーション

- Web打合せによる新たな「ハラスメント」
- 意思疎通の回数が減り「ミスが増えた」「効率が下がった」

セキュリティ

- 自宅以外での勤務用に画面を隠すシート必須にすればよかった
- 自宅以外での業務を禁止しなかったため、カフェなどで無料Wifi利用による情報漏洩リスクが上がった

テレワーク「あるある」



- 「俺を見ろ！」
(いつもより上司の顔が近く感じる。。。)
- 生活環境に触れるので、映り込んだものに対して上司が「それってさ～」とコメント
- どのタイミングで発言していいかわからない



- これって業務???
- 「終電なので～」が言い出せず、いつまでも退出できない
- 仮にケガをしたら、それって労災???

仕事と私生活が「同時に」「同じ場所」で行われることを意識しましょう！

テレワークガイドラインの活用



2021年3月テレワークガイドラインが改定されました！



(雇用型テレワークを活用する皆様へ)

テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン

▶令和3年3月25日、テレワークガイドラインを改定しました。

ガイドラインの改定に関する主なポイント

- ☑ 労務管理全般に関する記載の追加（人事評価、費用負担、人材育成等）。
- ☑ 正規雇用労働者、非正規雇用労働者といった雇用形態の違いのみを理由としてテレワーク対象者から除外することのないよう留意が必要であることを記載。
- ☑ 導入に当たっての望ましい取組として書類のペーパーレス化の実施等を記載。
- ☑ テレワークにおける労働時間の把握について、原則的な方法としてパソコンの使用時間の記録等の客観的な記録による場合の対応方法や、労働者の自己申告による把握を行う場合の対応方法を記載。
- ☑ テレワークを行う労働者のワークライフバランスの実現のために、時間外・休日・所定外深夜労働の取扱いについて記載。
- ☑ 自宅等でテレワークを行う際のメンタルヘルス対策や作業環境整備等に当たって事業者・労働者が活用できる分かりやすいチェックリストを作成。

1 趣旨

テレワークはウイズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方として、更なる導入・定着を図ることが重要。本ガイドラインは、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取組等を明らかにしたものの。

出典：厚生労働省「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」

厚生労働省
テレワークガイドライン で検索！

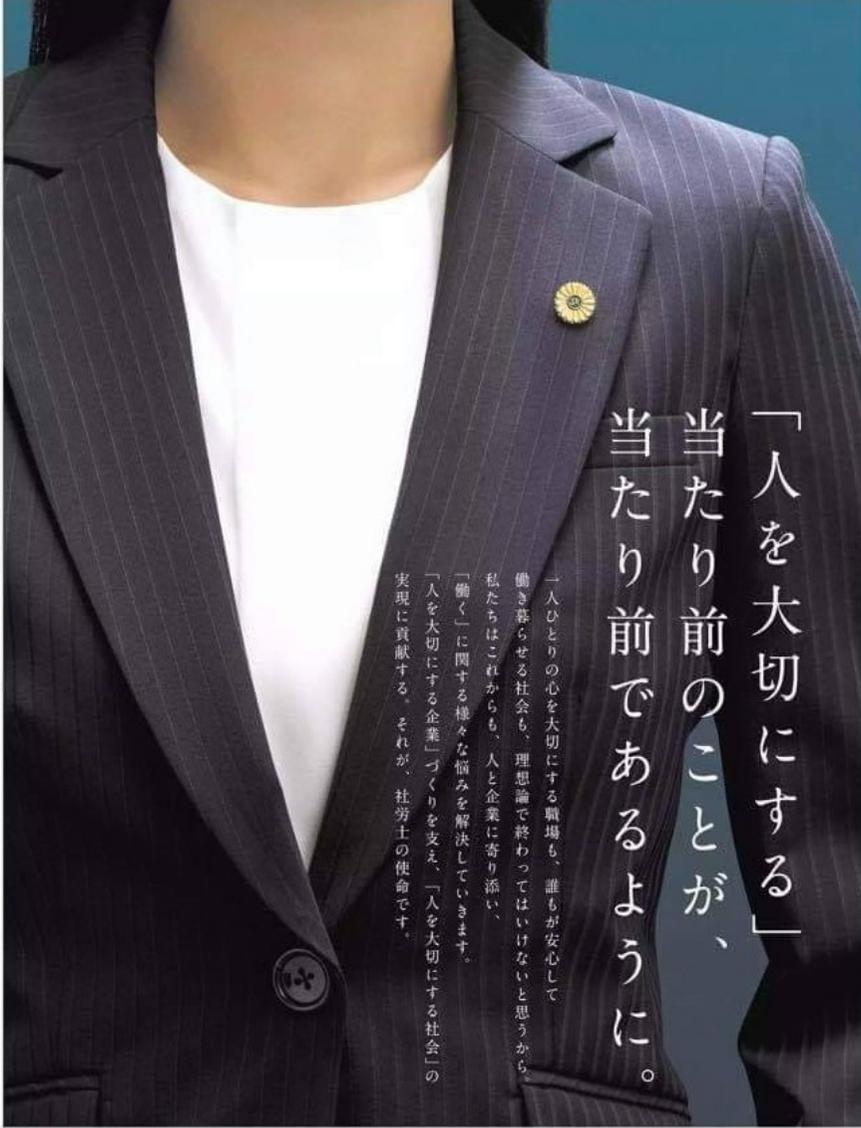


今日のゴール

ワーケーション・サテライトオフィス 勤務の「制度整備」ができるようになる！



Newsroom | 全国社会保険労務士会連合会 | 2018年12月2日(水) | 20



「人を大切にすることが、
当たり前前のこと、
当たり前前であるように。」

一人ひとりの心を大切にする職場も、誰もが安心して働き暮らせる社会も、理想論で終わってはいけません。私たちがこれからは、人と企業に寄り添い、「働く」に関する様々な悩みを解決していきます。「人を大切にする企業」づくりを支え、「人を大切にする社会」の実現に貢献する。それが、社労士の使命です。

平成30年12月2日、
社会保険労務士制度は創設50周年を迎えました。

全国社会保険労務士会連合会 社労士会

ご清聴ありがとうございました

Tax·Is

社会保険労務士法人タックス・アイズ

東京都千代田区神田須田町1-28

03-3255-0551 / info-sr@tax-is.jp